

気象庁業務評価レポート

(平成15年度版)

平成14年度の実施状況と15年度の計画

平成15年6月
気象庁

はじめに

気象庁は、大雨等の気象警報や地震・津波情報等の防災気象情報を、より迅速かつ的確に提供することが求められています。また、日々の天気予報等を通じて国民に非常に身近な存在となっています。このため気象庁では、気象業務の現状について国民、関係防災機関等の理解・協力を得ることが必要であるとの認識に立ち、「気象業務はいま」の刊行、ホームページの拡充等に努めてきました。

国民本位の行政、国民に対する説明責任については中央省庁等改革においても、政府は国民的視野に立ち、かつ、内外の社会経済情勢の変化を踏まえた客観的な政策評価機能を強化するとともに、評価の結果を政策に適切に反映することとなりました。さらに、平成14年4月には「行政機関が行う政策の評価に関する法律」が施行され、明確な枠組みに基づいて政策評価が実施されています。気象庁でも、平成12年度以降、業務評価のあり方についての検討を進め、業務評価を含めた体系的、本格的なマネジメント改革に取り組んでいます。業務評価の実施にあたっては、外部有識者による「懇談会」を随時開催して客観的・中立的な観点から専門的知見に基づく意見・助言を頂きました。

このような業務評価活動の年次報告として、「気象庁業務評価レポート」を平成14年から作成・公表しています。今回の平成15年度版では、気象庁における14年度の業務評価の実施状況と、15年度の実施計画を取りまとめています。気象庁で採用している評価方式のうち、業績測定・実績評価（チェックアップ）方式による14年度の評価結果は、相当数の項目が目標を達成または進展しており、評価制度導入の効果が現れました。未達成、進展のなかった項目については取組内容を検討し、15年度以降の実施計画に反映しています。

気象庁では、今回のレポートを踏まえ、国民本位の効率的で質の高い業務の推進、国民の視点に立った成果重視の気象業務の実現に向けた業務改善を図ります。